

---

◇ 申 原 寛 治 ◇

○議長（村松 積） 次に、2番、申原寛治君、質問を許します。登壇願います。

2番、申原寛治君。

○2番（申原 寛治） 2番、日本共産党の申原寛治です。

先に通告してあります村民生活に直結した当面の問題、それからこれから関係してくるであろうと思われる重要な問題について質問いたします。

先程来お話がありましたけれども、今年は暖かい、非常に暖冬でした。飯田下伊那地方でも最高気温が0度を下回る真冬日がない記録的な暖冬だといわれております。

これとは逆に一方国の経済におきましては、アメリカ発の不況の荒波、先程来お話がありましたので繰り返しませんけれども、日本経済が大打撃を被っております。

昨年の秋以来、トヨタ自動車を筆頭とした大手自動車会社や、大企業が受注減を口実に非正規労働者の大量の解雇と同時に住宅からの退去命令というようなことを強行しましたので、そのために経済が大混乱しております。

この背景は、極端な輸出頼み、外需による誤った経済政策が打撃を受けたのであって、内需中心の政策に改めるべきだろうという人が多いと思われます。

そこで最初に解雇された方への雇用確保と生活支援について伺いますけれども、先程来施政方針あるいは小池議員の質問でありましたので、ダブるところは極力省略いたしますけれども、大企業は、この間ずっと好景気を続けてきたといわれておりました。これは労働力の規制緩和といいまして、1997年に労働者派遣法で労働力を自由化したということ、原則自由化して改悪し、正社員を非正規の雇用に切り替えてきたこと。それから2004年には製造業への非正規雇用を容認して、安い労働力を確保して莫大な利益を上げてきたといわれております。

参考までにですけれども、内部留保という大企業、資本金10億円以上の会社では、1997年の末に約88兆円の内部留保があって、それからあとの10年でまだ32兆円余りを加えて、総計で120兆円あるといわれております。

この一部をこれからも職を失うといわれている40万に1人300万円ずつ払っても1兆2,000億円ということで、内部留保の1%にしか過ぎません。到底これで企業が経営が行き詰まるということは考えられませんので、このことは国が追求して企業に指導

するべきであると考えております。

企業がもうかっても雇用が確保されない、賃金がないということになれば国内の消費が増えませんか、経済も回復いたしません。

長野県内見ますと、自動車関連であるとか、機械等の製造業、あるいは下請があって、解雇された人が全国で2番目に多いと言われております。今年1月に県内で新たに失業保険の給付の資格を受けた人が6,000人を超えて、前年同月比の2.5倍であると言われております。これは1975年、昭和50年の1月以来34年ぶりという異常さです。

もっと身近な飯田ですけれども、昨年の10月から今年1月までの売上げが前年同期より20から40%減ったところがあると聞いております。さらにこの2～3月にはもっと減ると予想されておりますので、今年3月までに派遣社員、あるいは正規の職員も含まれてくるようになろうかと思っておりますけれども、約500名近い方が削減されるんじゃないかというふうに聞いております。

先ほどのお話でもありましたが、下條村の企業においても同様な状態であるとお聞きしております。このような状態はどうかということは、村長さっきおっしゃられましたので、まだ落ちがあればお聞きしたいところですが、そんな中で村では年末から村民の身近な相談機会として、緊急雇用対策の看板を掲げてきましたが、村民からどのような相談が寄せられているか、あるいは何が一番必要とされているのか、これからどのようなのかということもお聞きしたいわけであります。

それから100年に一度、戦後最大という雇用不安に見舞われたわけですが、先程来、経済対策お話がありました。さらに自治体としてもこんな事態ですので、臨時職員を増やすというようなことを考えておられるか、その辺についてお聞きいたします。

また、今、非正規雇用者が全体の1/3と言われております。「ワーキングプア」などというありがたくない名前をいただいておりますけれども、年収が200万円に満たないような人が増えております。その人たちの生活資金の不足であるとか、先ほど中小企業の資金のこと触れましたけれども、生活が厳しくなりますと、例えば今までなかった国税の滞納であるとか、あるいは給食費滞納とかいろいろ出てくるとは思いますが、そのような場合が発生したときには、ぜひ援助をしていただきたいと思います、その辺のこともお聞きいたします。

次に、地域公共交通、中でもこの地区阿南地区の公共交通についてお聞きをいたします。

ご存じように、信南交通のバス路線の廃止を受けて検討を重ねてきた地域交通対策については、報道によりますと2月の19日に下伊那南部地域の総会を開いて、路線を一応決めたということをお聞きしております。早ければ8月からの実証運行ダイヤそ、ういうことも聞いておりますので、どのようになっているのか、今後の予定等についてもお聞きいたしたいと思います。

このような問題につきましては、以前にもほかの方から質問があったかと思いますが、基幹路線が決められたらそれに接続する村内路線、特に学校へ行く生徒さんたちが利用する村内路線を造るべきではないかと思いますが、今どのように考えておられるかお聞きをいたしたいと思います。

それから3つ目ですけれども、県立阿南病院の地方独立行政法人化、独法化というそうですけれども、これについてお聞きをいたします。

長野県では、県内5カ所の県立病院を1年後、来年平成22年4月をめどに地方独立行政法人化しようとしております。当地の阿南病院をはじめ県立病院はいずれもへき地医療や高度の救急医療、あるいはもう片方で見ますと地域医療や専門医療を受け持つ大事な機関です。

国は以前から、「医者が増えると医療費が増える」ということで、医師の数も抑制してきたわけですが、その間に国民の高齢化が高くなってまいりました。そして日本は人口当たりの医師の数が低水準となっておりますし、そこへもってきて医療機関に支払われる、医療費、診療報酬を引き下げたりをして、医療機関の経営悪化や従業員の方の労働環境の悪化、あるいは受診される方の抑制ということが続いてきました。

この地方独立行政法人化というのは、03年に国会で成立した地方独立行政法人化による公立病院や大学、福祉施設などが自治体の直営から切り離して別組織になるようにするものですけれども、県はこれは独立採算の独立ではないといわれております。しかし、経営面での独立性が強調され、地域医療という公的責任より採算性が先行されるのではないかという懸念がもたれております。

秋にはこの地区の首長さんはじめ従業員あるいは関係の方が説明会も受けておと思いますが、阿南地区の首長の1人としてどのようにお考えであるかお聞きをいたしたいと

思います。

以上３点よろしく願いいたします。

○議長（村松 積） 伊藤村長、答弁願います。

○村長（伊藤 喜平） 串原議員の質問にお答えいたします。

今までの中で話したことが相当ありますので、項目だけでございますけれども、質問要旨の（１）秋から始まった大量の派遣切り解雇または今後予想される雇用雇い止め等の状況をどう見通しているかということでございますけれども、これは村長という立場で見通しはできないというのが正しいかと思います。

これを見通せる、正確に見通せる人は、地球上何人おるかという難しい問題でございますので、見通しはできないというふうにお答えします。

２番の相談窓口についてでございますけれども、あらゆる相談は商工会並びに私どもで受けております。これは個人のプライバシーにかかわる問題、それからなかなか行政にこれ相談しにくいという、企業の皆さんは特にそうでございますけれども、商工会に行き商工会からこっちに来るといような手はずもあるわけでございます。

大半を聞いてみると、単純でございます「仕事がない」と「どうしようもない」仕事がないから資金繰りができないと。それで資金繰りの場合は繰り延べ、県もしっかり繰り延べ償還をしてくれる手はずを整えておるわけでございますので、これはできるわけでございますけれども、仕事がない、これが大変でございます。

先ほど外需中心だから駄目じゃないかというんですけれども、内需中心でこれだけ今まで日本が繁栄できたかできなかったと。これでアメリカに頼らなったら車が売れるか売れないかという、物事には両面あるわけでございますので、陰と陽、両論を併記で、その中で物事を考えないと、非正規雇用、これいかんじゃないかということでございますけれども、その中には、私どもは正社員になって縛られるのは嫌いだとか、それから企業としても今非常に不安定だからいるときにいるだけ供給してもらいたいという企業ニーズもあるわけでございますけれども、そこには企業の商道德、企業道德というのがあってございまして、いらんようになったものがすぐ紙くずのように切り捨てるといことは、これ問題があらうかと思います。きちとしたそこには説明責任も伴わなければいけないし、今度は断れた方は生活をしていかなければならないということがあつたわけでござい

すので、一層その切実な両面を見て、それじゃ本当に外需中心が悪かったのか、それじゃ内需だけにこれからはいくのかという、そういうのをよく見定めて、そして方向を出さないといけないのかなと思っております。雇用確保については、まさにそのとおりでございます。

生活支援については、生活福祉資金というのがございます。主に低所得者世帯でございますし、障害者世帯が対象ということで、この中で更正資金というのがあります。これは生業を営むために必要な経費だとか、それから技能習得、就職をするための技能を習得する経費等が対象となるわけでございます。

それから離職者支援資金というのもございます。生活中心者の失業により生計の維持が困難となった世帯や生計中心者が就労することが可能な状態にあり、求職活動等仕事に就く努力をしていることなどの条件がございますと。貸し付け限度が240万円、単身世帯は120万円。いずれも連帯保証人が必要ということでございまして、ここがちょっと問題かなと思っております。これは村の社会福祉協議会が窓口となっています。

また、保育園、村としても、先ほど申しましたように、子育て支援については、保育料なんかもトータル的に、特に所得税非課税者には30%の減免をしておるということ。ハローワークでも、非正規労働者の救済対策と住居喪失状態等住居の斡旋や融資を行っているということでございまして、住宅入居にかかる初期費用として50万円、生活・就職活動費が100万円などであります。生活福祉資金より有利なので、優先して紹介しておるというところでございます。

そうということで、下條村の企業にも強くなっていきたいということで、競争力をつけていきたいということで、今も、今度の住宅もそうでございますけれども、まさにあれはタイムリーでございました。非常に企業に喜ばれております。今この時こそ優秀な人材を幅広く集められるということでございまして、3月の終わりには全戸入っていただけるようになっております。

それから地域交通形態でございますけれども、これは南部地域、北部地域、西部地域でやっております。

これが非常にうまくいっておるのが西部地域でございます。なぜかといえば、国道153号線上にほとんどの町村があると、5町村があるということでございまして、清内路が

ちょっと離れておるんですけれども、あれは離れておる対象ではないくらいでございます、今もう2年も前から非常にうまくいっております。

南部地域がまた困ったものでございまして、困った困ったでは解決にならないわけございまして、今事務局総務課として何回も何回も会合を開いておって、だいぶ煮詰まってきたまいりました。

基本構想としては、いろいろアンケートをとって見たら、交通弱者はお年寄りとおったら今の交通弱者、一番公共交通を希望しておるのが高校生でございます。これは家庭でもそうでございます。

そこで今バスを川路主体で片道2往復、それで帰りも2往復ということで、下條村においてはひさわショッピングのところへ6時44分川路行き7時、それから次には7時23分、これは普通のクラブ活動をやっていない皆さんでございます。これも7時39分の川路について列車通学できるということでございます。

それからそのじいちゃんばあちゃんでございますけれども、これは売木を7時44分に出て、飯田周り9時19分に飯田へ回って、飯田病院に着くということ。それから帰りがこれが待機しておって、要するにこれが飯田行ってそれで飯田から帰ってくる。これはじいちゃんばあちゃんというか生活。病院だとかそういう形でございます。

今度は高校生の帰りでございますけれども、何せ要するにクラブ活動に間に合う便が1便出すと。これはもうできるだけ駐車場は少なくして、ショッピングひさわ、JA下條、それから親田入り口、道の駅下條ということしか止まりません。これは新幹線でございまして2本出します。帰りもクラブ活動をする子と普通で帰ってくる子とこれ2本出すということ。そのほかに病院回りの人、高齢者の皆さんを乗せるバスを出す。

そしてまた阿南高校へ行くのは、阿南高校でまた1便別の便を出すという計画でございまして、これもいろいろやってみたら大変な金がかかるわけございまして、大変な金がかかるといってもやらなければいけないということで、なかなかその5町村の中ではグブアップしそうな、もう腹膨れたような顔をした人もおりますけれども、そうはいってもこの地域の公共交通ということでございまして、私どもも下條村が一番割が悪いわけでございます。こっちの方の衆とお付き合いせんなんということございまして、下條なんかショッピングひさわから2往復が1台ありゃいい。阿南病院も1つありゃいいというよう

なもんでございますけれども、そうはいっておれないということで、一生懸命お付き合いし、たまには「あんまりすいたこと言っておるとやめるぞ」というくらいまでやっただいぶ収まってまいりました。8月というようなお話がありましたけれども、ちょっとまだ無理かなということでございます。

そういうことで、今までよりは抜本的に良くなると。金もかかるけれども、抜本的に良くなるということと同時に、こういうのは「作れ作れ作れ作れ」と言うんだけれど、「乗るのか」と言ったら「それはまた別な話だ」というようなことで、そういう世の中になっておるわけでございますので、今各家庭、高校生の家庭はアンケートをとっております。全ブロック。

そういうことで、きっちりとしたやつで、それじゃこれは29人乗りがいるのか、これはマイクロで良いのかというようなことを今精査しておるところでございます。

県立阿南病院の地方独立行政法人化については、これはこの前、この法人の大会を下條村のコスモホールでやりまして、私も来賓だか講師として「おい、今のままじゃとても駄目だよ」とそうしてまた大いに知恵を出さなければ、もう大船に乗ったつもりでは、特に医療関係というのはサービス機関の最たるもんでございますので、もう少し柔軟な形に動けるようにしなければいけないということでやったら、その趣旨に沿っておるということでございます。

地方独立法人なんだけれども、おもしろいんだな、あれ完全に独立しておるんでなくて県が最終的まで責任持つというようなことでございますけれども、1つ良いことは、本当に医療を志す皆さんの集団になれたということでございます。そして人事権もそのトップが持つということでございまして、例えば今の場合だと、今もうちょっと看護婦さん入れておけばいいんだと言うんだけれども、今度は県の方針でこれはまずい。途中で切れたら中途採用どうするんだとか、お医者さんが大体均等割のようなもんだもんで、おらものすごいできるけれども、もうちょっと上げにゃ無理じゃないとか、できん人は黙っておるもんで、もうこうなるといってございまして。

私は、いろいろの病院経営を聞いております。見ております。その中でいかにリーダーが必要か。本当の意味でリーダーが必要かということでございますけれども、私、勝山さんという人、信大の教育学部の医学部の学長をやった方でございますけれども、非常に信

念をしっかりとしております。そしてまた経営感覚もあるということでございまして、あの人もこの前も来てくれましたので、いろいろお話ししましたけれども、センスが違うということ。それから人脈もあるということでございまして、どうせ駄目ならもう少しもう一皮脱皮して、そこに勤めておる方も身分はほとんど保障されるということでございます。

ほとんどというか、そのところがまた、駄目なのは駄目だと思いますけれども、そんなことで、今の時代はいつまでたってもへき地の県立病院だからこれで良いんだということとは通らない時代になった。それよりもっと活力あるものにして、そしていくらでもサービスをまださらに向上させて、そして赤字をいくらでも縮めながらいくことの方がかえって地域住民、メリハリのきいた医療になり、また患者もそれなりの反応が出ると思います。

今のままでは私は駄目だと思いますので、あえて身分も「赤字したでその独立法人でやれ」とこういうことでなくて、県「はそれなりの支援はいたします」という一筆が入っておるわけでございますので、1つの方策として前向きに変えたということは、プラスとして見なければいけないと思っております。

いずれにいたしましても、なんにしてもやる人は人間でございます。その人間が本当にリーダーシップがあるのか、係数概念ができるか、総論ばかり言っておるようなもんでは、とてもこれからは渡れない世の中でございますので、そんなものに期待をかけ、そして県もなんとか公務員を減らしたよという、その1つの名代、隠れ蓑として使っておる傾向もあるわけでございますけれども、そこらも変なことを言うんでなくて、良いものは良いとして前向きに評価しなければいけない。それと同時に、新しい組織に対して私どももこれからは非常にものを申せるようになります。地域の医療協というのが、的確にその勝山グループに対して面と向かって私どもの要望、それから悪いところ良いところは、ものを申せるようになるということ。これは非常に良いことであろうと思います。

ぜひ串原議員も、ものを申す側になって、良いところは良い、悪いところは悪いというふうにしていけば、組織もまた反応が良くなると思いますので、私はそんなものに期待かけておるということを申し上げて答弁とさせていただきます。

自治体、先ほど申しましたように里山整備。これは相当の人海作戦やらなければいけないと思います。これは大いにきっと期待しておっていただきたいということと同時に、道路整備、今まできれいにしております。あれもなかなか労働力、人海作戦でございますけ



れども、あれらも雇用として相当貢献があったのかなということと、行政の中に入れるということは、これは入れてみても何をするかという問題があるわけですので、その面は期待がないと思いますのでよろしくお願いします。

○議長（村松 積） 2番、串原寛治君、再質問。

○2番（串原 寛治） 生活支援ということでお答えがありましたけれども、ぜひ今高齢者とかそれから職のない方が増えると、今までなかったわけですが、保険証もらえんとかそういうことがありますと、一番弱い方が医療にも掛かれないということがありますので、そういうときにはぜひ考慮していただきたいと思います。

それから先ほどいろいろ生活資金のことがありましたけれども、これダブっていたらあれですけども、県の勤労者生活緊急資金なんていうのが、これ雇用保険入っている人だということですけども、10年以内に100万円、年率1%なんていうのもありますので、ぜひまたそれご要望があれば使っていただくべきだと思っております。

それから村内企業と情報交換をされておるということもお聞きしましたんで、ぜひまた情報交換する中で、ぜひ精いっぱい確保していただきたい、雇用の確保をしていただきたいということをお願いしていただきたいと思います。

それからさっきちょっと外需ということを行いましたけれども、私言ったのはバランスが外需が中心になってはまずいと、バランスのことを言ったわけです。余りにたくさんものを輸出することによって、例えば農産物を輸入して農産、農業あたりが疲弊しちゃうでそういうことがまずいという、そういうことを言ったわけです。

それから公共交通ですけども、私が例えば中学3年と言いますと、もう40年以上前になりますけれども、バス路線といいますと阿智の方から来ておりました。それからかがみますと、もうあの地区では50年近くないわけなんですけれども、ぜひこれにつながる。今までここはバスとか電車などの接続とか時間帯が合わなくて、通勤にも使いづらいとかいうこともあって、自家用車が足であるということが当たり前のような地区だったと思うんですけども、ぜひまたそういう地域公共交通ができるということになれば、基幹路線にぜひつながるような新しいバス路線につながるとか、あるいは駅につながるということで、これはどのくらい需要があるかというお話がありましたんで、今後検討していただくべきことだと思いますけれども、高校生の方あるいは高齢者の方。高齢者の方ですと、

村の中では福祉バスがかなり充実しておりますので、それに対応できるかなと思いますけれども、そういうのを使って、一般の方が、例えば今度のバス路線なりにつなぐというようなことができるものかどうか。それは若干費用がいるかと思いますが、そういうこともありますし、ちょっとあんまりたくさん調べたわけではありませんけれども、もっと下條より広いところで乗り合いバスというようなものがあって、「デマンドバス」というそうでございますけれども、例えば登録した方が登録しておけば、例えば30分以内1時間以内に行くというようなこともありますので、ここは足の便が悪いところでしたけれど、この機会にぜひそういう小回りのきくようなタクシーみたいなもの、そういうものでまた検討をしていただきたいと思います。

それから独立行政の話には今ありましたけれども、今のままでいけないという村長さんのお話がありました。私が聞いた限りでも、やはり急速な独法化というのは住民の理解が得られないとか、へき地医療だとか、高度医療が不採算だということになると、県が負担金をしなくなるのではないとか、デメリットがないというんならば県立病院のままで良いじゃないかというお話があります。

それから独法化されたところがまだ少ないということがありますので、先行事例を継承する中で検討するべきであろうと私は思いますけれども、そういう検討する中で、当面は南部地区の議員会でも要望をしております県立阿南病院の充実ということを追求しながら、引き続き早急なこういうことはしないように、とりあえず今は来年4月にしないようにやっていただきたいと思うわけですが、村長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（村松 積） 伊藤村長。

○村長（伊藤 喜平） すごく今だいぶ出たんだけど、端からちょっと言って題目だけで結構でございますので。1つずつお答えします。

○2番（串原 寛治） 生活困窮者とか例えば国保とか。

○村長（伊藤 喜平） それは私がいつも言っておるとおり、幅広い福祉は駄目だと。いろいろ努力してその中でどうしてもという人には、私どもは手厚い保護をすると、この基本路線は変わっていないわけでございますので、そのことはしかとご認識いただきたいと思います。

○2番（串原 寛治） あとは、村内企業、できるだけ雇用していただくことをお願いします。

○村長（伊藤 喜平） これは要望以前の問題で、もう本当にこっちは親身になってやっているということで、距離を置いておるなんていうことは、そんな行政でありますなんていう格好でやっていないということでご理解いただきたいと思います。

○2番（串原 寛治） 特に生活困窮者に紹介していただきたいということで。

○村長（伊藤 喜平） 分かりました。

これはよく一生懸命やっておるな、今。

○2番（串原 寛治） 公共交通はぜひ飯田線というか、それを使って通勤の方はもちろんですけど、ほかの方もできるだけ公共交通に使えるように考えていただきたいと思います。

○村長（伊藤 喜平） ちょっとさっき料金のことをちょっと言わなんだけれど、料金は川路駅を周辺とした1つのゾーン。それから各行政単位で1つのゾーンとなっておるんですけども、料金は1ゾーン100円ということですので、阿南町からバスに乗れば阿南町、下條村、川路ゾーンという300円と、下條からは200円と、片道、そういうふうになっております。

それからその路線に全部デマンドで出迎えてやれと、これは今のとこちょっとまだその計画はございません。やはり受益、受益者というのは受益者としての最低限の、「家まで迎えにこい、バスに乗ってやるで」と、こういうことでなくて、公共交通機関というのをいかにできるだけ安く、できるだけ永続させるかということにつきると思うんですけども、それに「家まで向かいにこい」とか、これは特定な人以外、タクシー券もそれべきの人には出しておるわけですので、そんなことでご理解いただきたいと思います。

○2番（串原 寛治） 独法化の問題。

○村長（伊藤 喜平） 独法化は、さっきも言ったように、今のままでは、私は芽が出ないと思います。これは組織がもう硬直化しすぎとって、そしてその硬直化して疲弊化しておるということでございます。

この中では、もう少しこの感覚の良い意識を、脈々とするような、わくわくするような、それで働けるものは報われる、評価される。そういう信賞必罰ではないんですけども、そういうメリハリのきいた組織でないと、サービス業の基本として、私は非常にまずいと思います。

今よりは良くなればいいということでございますので、そういうものには前向きにチャレンジしてもらおうということと、私はその勝山先生のあの崇高な理念、そして前向きな姿勢、その感覚、そしてへき地だから、赤字だから、つぶしちゃうぞと、そんな気は毛頭無いわけでございますので、そんなことで期待してみても良いのかなと思っております。

○議長（村松 積） 2番、串原寛治君、再質問。

○2番（串原 寛治） 最後に独法化の問題ですけれども、この間、阿南病院へ1人先生が赴任されるということを確認お聞きしました。それによって何か9科目受診できるということを知っておりますけれども、まだ5つの科目では先生がおられないということでありますので、確かに今村長言われたように、県では補助もしますと、こういう高冷地というか、山間地の不採算部門にも県の資金は投入しますということで、それが正しければいいわけですが、非常に今規制緩和というようなことがありますので、それが本当に民営化することがいいことかどうかということは非常にちょっと危ぶまれるので、私としてはこれはちょっと、もうちょっと研究を要することだというふうに地元ぜひそんなふうに考えていただきたいと思うわけですが、再度。

○議長（村松 積） 伊藤村長。

○村長（伊藤 喜平） 私もこの前、医療協に行ってみいました。阿南病院で、はたしてへき地病院で、いくつ診療科目がいるかと。私は9つ今ある、10幾つあるのか。14か。そうしてベッドもとんでもないあるんですけれども、こんなものは必要ないじゃないかということでございます。

何でも科目だいぶ出して、そこにお医者がおらんなんて、小児科なんていうのはほとんど飯田いきゃいいんだし、それべくの眼科も今派遣されておるわけだな。そうして定期的にやるんですから、「1日に5人か6人しかこん科目を掲げるといことはおかしいじゃないか」と言ったら「前向きに考える」ということでございますけれども、全部そこで市立病院くらいそろえようと思う方がおかしいわけございまして、今緊急ヘリコプターもあるし、それから道路状況も良くなったし、そういうその、今まであったらそれは変えられないよということは、サービス低下となしに、ベッド数が多いために必要以上にまた人がそろえておかねえとなんとかというようなことも聞きました。

そういうことで、もう少しその柔軟な発想で考えないと、14科目あるんなら14科目

全員そろえるということは、もうこれは無理かなと思っております。

そこはまたひとつ割り切って考え、そして最悪の場合は最悪の対応できるわけでございますし、中途半端なところで、またその中に病人が入っちゃって、そして結果的にはまづかったというようなこともあってはまずいわけでございます。

特に今のドクターは、専門家、専門家ということでございますので、それはまた広域並びに県で、ともどもに考えていかなければいけないということで考えております。

○議長（村松 積） まだ一般質問の方残っておるわけでございますけれども、昼食のためにこれから昼食で暫時休憩いたします。

開会が13時20分からでございますので、よろしくお願いいたしますと思います。

休 憩 午後 0時18分

---

再 開 午後 1時20分

○議長（村松 積） 休憩を解きまして再開をいたします。

午前中に引き続きまして、一般質問を続けたいと思います。